

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
建築のためのサービス、その他の技術的サービス（建設工事を除く）

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外である。

令和8年9月29日

国立大学法人 京都大学
学長 湊 長 博

1. 業務概要

- (1) 業務名 京都大学（南部）南部食堂改築（建築）設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、食堂（鉄骨造、地上2階、延べ面積1,500㎡）の設計業務（建築）を行うものである。
なお、本設計業務に関連する建築設備設計業務については別途発注される予定である。
- (3) 履行期限 令和9年11月26日
ただし、とりこわし設計業務は令和9年5月28日、とりこわし設計業務及び計画通知等申請業務以外は令和9年8月27日
- (4) 本設計業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ① 文部科学省における令和7・8年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格名簿において「建築（設計・施工管理）」の資格を有している者（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
 - ② 経営状況が健全であること。
 - ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
 - ④ 国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
 - ⑤ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
 - ⑥ 配置予定技術者（管理技術者、担当主任技術者（意匠）及び担当主任技術者（構造）各1名）については、同種又は類似業務の実績を有すること。詳細は、説明書を参照すること。
 - ⑦ 近畿地区（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）内に本店、支店又は営業所が所在すること。
 - ⑧ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ⑨ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置又は文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - ⑩ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人京都大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
配置予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
- (3) 技術提案書を特定するための評価基準
 - ① 配置予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
 - ② 業務の実施方針
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性
 - ③ 課題についての提案
提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3. 手続等

- (1) 担当部局
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学施設部施設企画課施設契約掛
電話番号 075-753-2308 (直通)
- (2) 説明書の交付期間及び方法
 - ① 交付期間 令和8年9月29日(火)から令和8年10月9日(金)午後5時まで。
 - ② 交付方法 京都大学ホームページにて交付する。
(京都大学トップページ>京大について>調達情報>建設・工事等>入札情報)
- (3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法
 - ① 提出期限 令和8年10月9日(金)までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
 - ② 提出場所 上記(1)に同じ。
 - ③ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等、配達記録が残る方法に限る。)すること。
ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。
 - ④ 提出部数 1部
- (4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法
 - ① 提出期限 令和8年11月2日(月)までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
 - ② 提出場所 上記(1)に同じ。
 - ③ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等、配達記録が残る方法に限る。)すること。
ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。
 - ④ 提出部数 1部

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 納付
ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金は免除する。
- (3) 上記2.(1)の参加資格のない者及び虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を、本業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 無
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2.(1)①に掲げる資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により参加表明書を提出することができるが、技術提案書を提出するためには、上記3.(4)①の提出期限の日において、当該資格の認定を受け、かつ、技術提案書の提出を求める者として選定されていなければならない。
- (9) 詳細は説明書による。